

令和5年5月8日現在

## 医療用抗原検査キット(定性)助成事業（個人向け）のQ&A

### 【助成事業について】

Q1 事業の実施期間はいつまでですか

A 令和5年4月1日から当面の間です。

Q2 この助成事業は誰が対象ですか

- A
- ①松戸市に居住する人
  - ②松戸市内で勤務している人（市外在住）
  - ③松戸市内の学校や施設等に通っている人（市外在住）

Q3 どの抗原検査キットも助成対象になりますか

A 助成対象になるキットは、下記4種類の医療用抗原検査キットです。

- ① チェックMR-COV19 (MeijiSeika ファルマ(株)) ※製造販売元 ロート製薬㈱
- ②SARS-CoV-2 ラピット抗原テスト(ロシュ・ダイアグノスティクス(株))
- ③クリニテスト COVID-19 抗原迅速テスト(シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス㈱)
- ④GLINE-2019-nCOV Ag キット(株式会社医学生物学研究所)

※③④については、令和4年10月3日より対象に追加しました。

\*店舗によって取り扱っているキットや在庫状況が異なる場合があります。

事前に店舗・薬剤師にお尋ねください。

※一般用抗原検査キット、インフルコロナ同時検査キットは対象外です。

Q4 助成金額はいくらですか

A 自己負担額は500円です。市設定額との差額を市が助成します。

### 【抗原検査キットの購入について】

Q5 住所など助成対象者であることを証明するものは必要ですか

A 市内在住・在勤・在学がわかる本人確書類等をご持参ください。

併せて、薬局での購入時に「同意書」に住所、氏名、学校、勤務先などを記入し提出していただきます。

※市内在勤者で証明書類がない方はホームページ掲載の「在職証明書」の様式をご利用ください。

Q6 家族の分を購入したときも助成対象となりますか

A 市内在住者が購入する場合、同居しているご家族の分も助成対象となります。検査方法などの説明がありますので出来るだけご本人が購入してください。

※市外在住の市内在勤者及び市内在学者の同居家族分は助成対象外です。

Q7 助成を受けて購入するにはどのようにすればいいですか

A 薬局やドラッグストアで薬剤師から検査方法等の説明を受けて購入していただきます。薬剤師がいる助成協力店舗で購入してください。

※混雑や待ち時間短縮、在庫確認のために必ず事前に助成協力店舗薬局へお問い合わせください。

Q8 どの店舗でも助成を受けて医療用抗原検査キットが購入できますか

A 助成協力店舗での購入となります。松戸市のホームページに助成を受けて購入できる助成協力店舗を載せておりますのでご覧ください。

Q9 未成年者ですが、助成対象の抗原検査キットを購入することが出来ますか

A 保護者の同意を得ていることが確認出来れば、未成年の方でも助成制度を利用して購入することが出来ます。

ただし、購入時に薬剤師から使用方法等の説明がありますので、説明された内容を理解出来ることが必要です。事前に薬局へお問い合わせされる際に未成年者が買いに行くことを薬局へお伝えください。

Q10 助成を受けて購入するキットの数に制限はありますか

1人当たり2キットまでです。3キット以上購入される場合、3キット目からは通常価格での販売となります。

(例) 松戸市在住の購入者(3人家族分)の場合  
6キットまで 500円で販売(助成対象)  
7キット目から 通常価格で販売(助成対象外)

※助成を受けて購入した抗原検査キットを使用した場合は、再度助成を受けて購入できません。

◆多くの方に助成事業をご利用いただくため、令和5年1月10日より購入可能個数に制限を設けました。

【抗原検査キットの使用について】

Q11 医療用抗原検査キットには有効期限がありますか

A 有効期限があります。購入の際に薬剤師にご確認ください。

Q12 どういうときに医療用抗原検査キットを使うのですか

A 体調が気になる場合(熱はないが熱っぽく感じる、いつもと調子が違うと感じるなど)に家庭などでセルフチェックとして使用してください。体調がすぐれない場合は医療機関を受診してください。

Q13 医療用抗原検査キットは症状がないときでも使用できますか

A 無症状者の使用は推奨されていません。症状がないときに使用した場合結果が正しく出ない可能性があります。

Q14 判定が陽性の場合はどうしたらいいですか

A 症状を見ながら、自宅等で療養しましょう。症状が重くなったときは、医療機関を受診してください。発症後 5 日間が経過し、かつ解熱および症状軽快から 24 時間経過するまでは外出を控えることが推奨されます。(発症日を 0 日目、無症状の場合は検体採取日を 0 日目とします)

※受診に関して分からないことがある場合は、県・市の相談ダイヤルへ  
千葉県 電話番号 0570-200-139 (毎日 24 時間)  
松戸市 電話番号 0120-415-111 (平日 8 時 30 分~17 時)

※発症後 10 日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、マスクの着用など、周りの方へうつさないよう配慮をお願いします

検査の結果が陰性の場合でも、偽陰性(誤って陰性と判定されること)の可能性もありますので、引き続き体調に注意してください。